

# ハブ咬症注意報

本県には、猛毒を有するハブが生息し、年間100人前後のハブ咬症患者が発生しております。気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多くなるこの時期に、ハブ咬症被害も多く発生しています。田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意し、敷地内の環境整備を行い、ハブが生息・侵入しにくい環境をつくりましょう。

## ハブ対策の方法は

- ①隠れ場所をなくす
    - ・石積みなどの穴をセメントで埋める
    - ・資材等を積み上げて置かない
  - ②侵入を防ぐ
    - ・屋敷や畑の周りを塀や網のフェンスで囲む
  - ③畑や山では咬まれないように工夫する
    - ・長靴を履く
    - ・ハブがいると思って行動する
- ※ハブ捕獲器の貸出しも行っていきます。

## もしハブに咬まれたら

- ①激しい動きをしないで、身近な人に助けを求めましょう。
- ②応急処置として傷口から吸引器や口で毒を繰り返し吸い出しましょう。
- ③早急に医療機関で治療を受けましょう。



捕獲器で捕獲されたハブ



穴埋めされた石積み

# ハブクラゲ発生注意報

本県の海には、猛毒を持つハブクラゲが生息し、1年のうち6月はじめ頃から人体へ影響を及ぼす大きさに急激に成長します。この時期は、海水浴、マリレジャー等で海への出入りが多く、刺症被害も多く発生しています。

沖縄県では、平成26年6月1日にハブクラゲ発生注意報を発令し、県民や国内外から訪れる観光客に対し、ハブクラゲによる刺症事故の未然防止を呼びかけています。町民の皆様も海水浴、マリレジャー等で海へ行かれる場合は、十分に気をつけましょう。

## ハブクラゲ刺症を未然に防ぐには？

- ①海水浴をする場合は、ハブクラゲ侵入防止ネットの内側泳ぎましょう。
- ②遊泳時にはできるだけ肌の露出を避けましょう。
- ③海に出かける際には、酔（食酢）を持参しましょう。



ハブクラゲ

## もしハブクラゲに刺されたら？

- ①まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くにいる人に助けを求めましょう。
- ②刺された部分はこすらずに、酔（食酢）をたっぷりかけて 触手を取り除いた後、氷や冷水で冷やしましょう。
- ③応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。

注意：ハブクラゲ以外の生物に刺された場合は酢ではなく海水をかけて触手を取り除いてください。

お問い合わせ 住民環境課 生活環境班 ☎889-1797

国際標準規格ISO9001:2008認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業)加入会社

## 地域の不動産業で32年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談  
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。

since 1981 沖縄県知事免許(9)第0928号  
あなたのホームプランナー

## 南新物産

南風原本店 〒901-1104 南風原町宮平641-7  
TEL 098-889-4007 FAX 098-889-4033  
http://www.nanchan.co.jp Email hae@nanchan.co.jp



相談は無料となっています。※法テラス利用  
完全予約制で相談内容が他の方に知られることはありません。



## さくがわ司法書士事務所

さくがわ さとし  
司法書士 佐久川 聡

南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A TEL098-889-8831  
南風原町役場のとなり

業務内容:不動産登記(相続、贈与など)、会社登記(会社設立、役員変更など)、  
債務整理(任意整理、自己破産、個人再生など)、過払い金請求、法律相談



JAファーマーズマーケット南風原

# 愛称募集 しまーす!

## ◆募集期間

平成26年7月1日(火)～7月31日(木)  
※当日消印有効

## ◆応募方法

応募用紙または官製ハガキに①愛称名、②命名の理由、③住所、④ふりがな、⑤氏名、⑥連絡先を記入して応募。又は、JA南風原支店各支店・JA津嘉山支店の窓口にお渡しください。1人、何点でも応募できます。

## ◆応募条件

南風原町在住者に限る。応募名は未発表ものに限り。採用作品の一切の権利は、JAおきなわに帰属するものとします。

## ◆選考方法及び発表

愛称検討委員会の審査会議で決定し、JA広報誌「あじまあ」及び南風原町の広報誌等を通じ発表します。

## ◆選考基準

ファーマーズマーケットの施設にふさわしく、生産者と消費者の交流の場として象徴的で、親しみのもてる愛称であること。

## ◆懸賞

“愛称”を採用された方へは2万円進呈します。また次点作品(5名)の方へあじまあ商品券(3,000円)を進呈します。

## ◆応募先

〒901-1115 沖縄県南風原町字山川526  
JAおきなわ南風原支店経済課 ファーマーズ担当(赤嶺)  
☎889-3925 ☎889-2221

ファーマーズマーケット南風原 記入用紙

## 記入例

①愛称名	ファーマーズマーケット南風原 台所応援団
②命名の理由	新鮮な野菜を安く買え、料理の レシピをふやしてくれる。 そんなファーマーズマーケット になってほしい。
③住所	〒 南風原町字
④ふりがな	(ふりがな) は え ば る た ろ う
⑤氏名	南風原 太郎
⑥連絡先	098-889-3925

愛称募集用紙は  
JAおきなわホーム  
ページよりダ  
ウンロードして  
ご応募下さい!!

# 南風原町青年就農給付金・沖縄県新規就農一貫支援事業 受付開始

『平成26年度の南風原町青年就農給付金』と『平成27年度の沖縄県新規就農一貫支援事業』の申請受付を南風原町役場産業振興課にて下記の期間にて行います。

## ◎平成26年度南風原町青年就農給付金◎

意欲ある青年農業者に年間150万円の給付金を最大5年間支給します。  
対象要件は、年齢45歳未満・就農して5年未満(平成22年4月以降に経営を開始した方)  
給付要件として、独立・自営農業者であること。

## ◎平成27年度沖縄県新規就農一貫支援事業◎

新規就農者の就農定着を図る目的のもと農業用機械や農業用施設等の一部助成(限度額1,000万円の80% 800万円を限度に助成します。)  
対象要件は、年齢65歳未満・就農して5年未満・申請者名義の農地の保有、もしくは利用権を有している(県知事の定める下限面積、概ね900坪以上)等です。

☆詳しくは、町ホームページをご覧頂くか、もしくは南風原町役場産業振興課(農政班)に直接お問い合わせください。

事業名	日時
沖縄県新規就農一貫支援事業	平成26年7月1日(火)～7月18日(金)
南風原町青年就農給付金	平成26年7月1日(火)～7月22日(火)



【お問い合わせ】産業振興課 農政班 ☎889-4163